

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	31	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		行政不服審査法に基づく不服申立ての進行管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部法務文書課法務班訟務担当			
個人情報ファイルの利用目的		行政不服審査法に基づき不服申立てがなされた各案件の手続進行状況を把握して管理するもの			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1不服申立人(代理人)の氏名、2事案概要、3進行状況、4結果			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		行政不服審査法に基づく不服申立人、不服申立代理人			
個人情報の収集方法		不服申立て案件を処理する担当課からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	法務文書課法務班(訟務担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	32	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	宗教法人解散認証管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部法務文書課法務班訟務担当				
個人情報ファイルの利用目的	宗教法人の解散にあたって、残余財産の帰属先を把握するために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1残余財産帰属先になる者の氏名、2系統、3包括団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	宗教法人の解散にあたって残余財産の帰属先となる者				
個人情報の収集方法	宗教法人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	法務文書課 法務班 訟務担当			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 県庁行政庁舎2階			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	33	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		宗教法人清算人就任届管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部法務文書課法務班訟務担当			
個人情報ファイルの利用目的		宗教法人の解散について清算人就任者を把握するために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1清算人就任者の氏名、2系統、3包括団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		宗教法人の解散にあたり清算人に就任した者			
個人情報の収集方法		宗教法人からの届出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	法務文書課 法務班 訟務担当		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 県庁行政庁舎2階		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	34	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		行政文書公開請求事務進行管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部法務文書課行政情報室			
個人情報ファイルの利用目的		行政文書公開請求の進行管理をするため			
		☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1No.、2受付日、3案件名、4請求者、5担当部局、6担当課、7本庁主務課、8担当係、9担当者、10室担当、11回答期限、12延長期限、13決定通知、14調定日、15収納日、16実施日、17公開区分、18文書の種類、19区分、20申請区分、21備考			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		行政文書公開請求者			
個人情報の収集方法		本人からの請求書の提出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	総務部 法務文書課 行政情報室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	35	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		個人情報開示・訂正・利用停止請求事務進行管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部法務文書課行政情報室			
個人情報ファイルの利用目的		個人情報開示・訂正・利用停止請求の進行管理をするため			
		☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1No.、2受付日、3案件名、4請求者、5担当課、6本庁主務課、7担当係、8担当者、9室担当、10回答期限、11延長期限、12決定通知、13調定日、14収納日、15実施日、16公開区分、17備考、18No.、19訂正請求日、20案件名、20決定通知日、21訂正区分、22No.、23利用停止請求日、24案件名、25決定通知日、26利用停止区分			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		個人情報開示・訂正・利用停止請求者			
個人情報の収集方法		本人からの請求書の提出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	総務部 法務文書課 行政情報室		
		所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	36	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	情報公開条例の運用状況ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部法務文書課行政情報室				
個人情報ファイルの利用目的	情報公開の運用状況を公表するため ☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1整理番号、2年度、3No.、4所属コード、5担当部局等、6担当課等、7地域機関等、8受付日、9行政文書・公文書、10請求・申出、11書面・口頭、12個人・法人、13住所等 14請求者氏名等、15行政文書(公文書)の件名等、16延長期限、17決定日、18実決定期間、19公開区分				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	行政文書(公文書)公開請求者				
個人情報の収集方法	本人からの請求書の提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	総務部 法務文書課 行政情報室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	37	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	個人情報開示請求等の運用状況ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部法務文書課行政情報室				
個人情報ファイルの利用目的	個人情報開示請求等の運用状況を公表するため				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1整理番号、2年度、3No.、4所属コード、5担当部局等、6担当課等、7地域機関等、8受付日、9本人・法定代理人、10県内・県外、11住所等 12請求者氏名等、13行政文書(公文書)の件名等、14延長期限、15決定日、16実決定期間、17公開区分、18訂正請求、19決定通知、20訂正区分、21利用停止、22決定通知、23利用停止区分				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	個人情報開示・訂正・利用停止請求者				
個人情報の収集方法	本人からの請求書の提出				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	総務部 法務文書課 行政情報室			
	所在地	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	38	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	診療に関する事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部人事課健康管理室				
個人情報ファイルの利用目的	患者の疾病を治療し、健康増進を図るために利用する(医療法・医師法等)。 ☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く。)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6医療費負担区分、7職業・職歴、8生活記録				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	患者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	人事課健康管理室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	39	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		診療報酬請求に関する事務ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部人事課健康管理室			
個人情報ファイルの利用目的		療養の給付に要した費用を保険者等へ請求するために利用する。			
		☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4医療費負担番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		患者			
個人情報の収集方法		本人からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	人事課健康管理室		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	40	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	診療費収納に関する事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部人事課健康管理室				
個人情報ファイルの利用目的	療養の給付に要した費用を患者に請求するために利用する。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く。)、2氏名、3住所・電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	患者				
個人情報の収集方法	同一実施機関内での利用				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	人事課健康管理室			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	41	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	地方消費税に係る臨時の税務書類の作成等の許可事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課				
個人情報ファイルの利用目的	市町村の職員等に対し、個人事業者の地方消費税に係る臨時の税務書類の作成及びこれに関連する税務相談を行うことを許可する。(税理士法)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3職業				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	許可申請書を提出した者				
個人情報の収集方法	本人、行政機関等から収集				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	税務課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考	基本的事項:電話番号は収集せず経歴又は社会的活動:職歴は収集せず				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	42	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		県税納税報償金交付事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部税務課、新発田地域振興局県税部、新潟地域振興局県税部、長岡地域振興局県税部、南魚沼地域振興局県税部、上越地域振興局県税			
個人情報ファイルの利用目的		ゴルフ場利用税、軽油引取税、産業廃棄物税の適正な納税の促進を図るため、特別徴収義務者に対し納税報償金を交付する。(県税納税報償金交付要綱)			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号、2氏名、3住所・電話番号、4納税状況、5口座番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		特別徴収義務者			
個人情報の収集方法		本人			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	税務課		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	43	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	県たばこ税賦課事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新潟地域振興局県税部				
個人情報ファイルの利用目的	製造たばこの売渡し又は消費に対し県たばこ税を課税する。(地方税法)				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1個人番号、2識別番号・記号、3氏名、4住所・電話番号、5納税状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	たばこ税の申告書の提出者				
個人情報の収集方法	本人、行政機関等から収集				
記録情報の経常的提供先	法人その他の団体・行政機関等				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	税務課			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	44	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		軽油引取税賦課事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域振興局県税部、新潟地域振興局県税部、長岡地域振興局県税部、南魚沼地域振興局県税部、上越地域振興局県税			
個人情報ファイルの利用目的		元売業者又は特約業者からの軽油の取引で現実の納入を伴うものに対し軽油取引税を課税する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1個人番号、2識別番号・記号、3氏名、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6職業・職歴、7犯罪の経歴、8財産、9納税状況			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		軽油引取税の申告書の提出者			
個人情報の収集方法		本人、行政機関等から収集			
記録情報の経常的提供先		法人その他の団体・行政機関等			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	税務課		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	45	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		産業廃棄物税賦課事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		新発田地域振興局県税部、新潟地域振興局県税部、長岡地域振興局県税部、南魚沼地域振興局県税部、上越地域振興局県税			
個人情報ファイルの利用目的		新潟県産業廃棄物税条例に基づき、産業廃棄物税を賦課する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1個人番号、2識別番号・記号、3氏名、4住所・電話番号、5資格、6納税状況			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		産業廃棄物税の申告書の提出者			
個人情報の収集方法		本人			
記録情報の経常的提供先					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	税務課		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	46	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		新潟県行政書士会会員名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部市町村課			
個人情報ファイルの利用目的		新潟県行政書士会会員に係る定例的事項を記録し、行政書士事務所への立入検査等を行うために利用する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1特定行政書士の該当、2登録番号、3会員番号、4氏名、5自宅住所、6自宅電話番号、7事務所名称、8事務所所在地、9事務所電話番号			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県行政書士会会員			
個人情報の収集方法		行政書士法第17条第1項に基づく新潟県行政書士会からの報告			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	市町村課行政班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	47	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		措置入所等児童連絡票(入所等)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部市町村課			
個人情報ファイルの利用目的		子育て世帯等臨時特別支援事業に当たり、支援事業の対象となる措置入所等児童を把握し市町村へ連絡するもの(施設入所等児童等の住民票が、その入所している施設等の所在地に移っていない場合、当該施設等の所在地の市町村から支給する)。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3入所等年月日、4親子等で同一施設等に入所する児童、5住民票の所在地			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		内閣府事務連絡における「施設入所等児童に係る住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金関係事務処理について」に該当する者			
個人情報の収集方法		新潟県福祉保健部福祉保健総務課、障害福祉課、子ども家庭課から提供			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	市町村課行政班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	48	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		普通財産の貸付事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部管財課			
個人情報ファイルの利用目的		普通財産貸付の実績として公有財産管理システムに入力されたデータを、担当者が財産管理業務に使用するためExcel形式で出力したもの			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1KEY所属、2KEY会計、3KEY分類、4KEY口座、5KEY財産区分、6KEY明細番号、7KEY貸付番号、8ハイシフラグ、9口座番号、10口座名称、11貸付番号、12財産区分CODE、13財産区分名称、14所属CODE、15所属名称、16主務課CODE、17主務課名称、18会計CODE、19会計名称、20分類CODE、21分類名称、22種別細分CODE、23種別細分1、24種別細分2、25シセツ種類CODE、26シセツ種類名称、27市町村CODE、28所在地、29丁名、30番地、31相手方CODE、32相手方名称、33借受者、34住所CODE、35住所、36契約年月日、37用途内容、38連帯保証人、39備考、40明細番号、41移動年月日、42処理内容、43貸付期間自、44貸付期間至、45貸付数量、46貸付数量ニホンゴ、47年間金額、48貸付料CODE、49貸付料名称、50減免基準CODE、51減免基準名称、52貸付料算出根拠等			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		県から普通財産を借受けた者			
個人情報の収集方法		財産借受申請書等			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	該当財産を所管する所属		
		所在地	—		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	49	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		新潟地区公舎一覧			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部管財課			
個人情報ファイルの利用目的		新潟市内に所在する公舎(借上公舎を含む)を管理するため			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1宿舎名、2役職、3氏名、4物件名、5住所、6月額家賃(家賃)、7月額家賃(管理費)、8月額家賃(駐車場)、9支出負担行為決議番号、10支出負担行為額、11契約年月日・契約期間・更新、12相手先、13管理業者等、14備考、15建築年月日、16経過年数、17単価、18面積、19本人負担額(公舎)、20本人負担額(駐車場)			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟市内に所在する公舎(借上公舎を含む)に入居する者			
個人情報の収集方法		入居(駐車場使用)承認申請書、賃貸借契約書等			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	総務部管財課財産管理係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	50	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		行政財産の使用許可事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部管財課			
個人情報ファイルの利用目的		行政財産使用許可の実績として公有財産管理システムに入力されたデータを、担当者が財産管理業務に使用するためExcel形式で出力したもの			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1KEY所属、2KEY会計、3KEY分類、4KEY口座、5KEY財産区分、6KEY許可番号、7KEY明細番号8ハイシフラグ、9口座番号、10口座名称、11許可番号、12財産区分CODE、13財産区分名称、14所属CODE、15所属名称、16主務課CODE、17主務課名称、18会計CODE、19会計名称、20分類CODE、21分類名称、22種別細分CODE、23種別細分1、24種別細分2、25シセツ種類CODE、26シセツ種類名称、27市町村CODE、28所在地、29丁名、30番地、31許可区分CODE、32許可区分名称、33相手方CODE、34相手方名称、35使用者、36住所CODE、37住所、38許可年月日、39用途内容、40備考、41明細番号、42移動年月日、43処理内容、44許可期間自、45許可期間至、46許可数量、47許可数量ニホンゴ、48年間金額、49使用料CODE、50使用料、51減免基準CODE、52減免基準名称、53必要経費免除CODE、54必要経費免除、55使用料算出根拠等			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		県から行政財産の使用許可を受けた者			
個人情報の収集方法		行政財産使用許可申請書			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	総務部管財課財産管理係		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	51	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		財産の借受事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部管財課			
個人情報ファイルの利用目的		借受財産の実績として公有財産管理システムに入力されたデータを、担当者が財産管理業務に使用するためExcel形式で出力したもの			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1KEY日付、2KEY所属、3KEY財産区分、4KEY借受番号、5KEY明細番号、6ハインフラグ、7所属CODE、8所属名称、9財産区分CODE、10財産区分、11借受番号、12名称、13所在地CODE、14所在地、15借受区分CODE、16借受区分名称、17相手方CODE、18相手方名称、19氏名等、20住所CODE、21住所、22契約等年月日、23契約期間自、24契約期間至、25用途内容、26借受数量、27借受数量ニホンゴ、28借受料CODE、29借受料名称、30年間金額、31備考			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		県が財産を借受けた者			
個人情報の収集方法		賃貸借契約書等			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	該当財産を借受けた所属		
		所在地	—		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	52	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		新潟県統計グラフコンクール入賞作品一覧表			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部統計課			
個人情報ファイルの利用目的		コンクール入賞者のHP公開に利用する。全国コンクール出品のため主催者に提供する。			
		☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2所属校、3学年			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		グラフコンクールの入賞作品を作成した者			
個人情報の収集方法		本人または本人の属する学校からの提出			
記録情報の経常的提供先		(公財)統計情報研究開発センター※統計グラフ全国コンクール出品作品の作成者のみ			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	統計課統計情報班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		-			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	53	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		登録調査員研修参加者名簿			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部統計課統計情報班			
個人情報ファイルの利用目的		登録調査員研修参加者の情報・経歴の把握・確認のため			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2居住市町村名、3年齢(年代のみ)、4性別、5登録調査員経験年数、6統計調査従事回数			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		登録調査員研修参加者			
個人情報の収集方法		参加希望者本人からの申込み及び調査員登録時の本人からの届出			
記録情報の経常的提供先		研修委託業者(委託元は総務省政策統括官室)			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	統計課統計情報班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	54	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		登録調査員研修参加申込状況			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部統計課統計情報班			
個人情報ファイルの利用目的		登録調査員研修参加者選考に係るの情報・経歴の把握・確認のため			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3住所、4過去の受講経験(有無)、5統計調査従事経験(回数)、6現在従事調査名、7年齢			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		登録調査員研修参加希望者本人			
個人情報の収集方法		参加希望者本人からの申込み及び調査員登録時の本人からの届出			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	統計課統計情報班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	55	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	地方統計職員業務研修 研修参加者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部統計課統計情報班				
個人情報ファイルの利用目的	地方統計職員業務研修受講者の情報・経歴の把握・確認のため ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、 2生年月日・年齢、3職業(所属)、4統計事務従事年数				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	地方統計職員業務研修受講者				
個人情報の収集方法	受講者本人及び市町村統計主管課からの受講申込み				
記録情報の経常的提供先	総務省政策統括官室				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	統計課統計情報班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	56	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		私立学校関係認可・届出業務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部大学・私学振興課企画班(企画担当)			
個人情報ファイルの利用目的		学校教育法、私立学校法等の規定により、私立学校(小学校、中学校、高等学校、幼稚園等)、専修学校、各種学校の認可・届出事務を行い、私立学校の健全な発達を図る。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2生年月日、3住所、4職業・職歴 5学業・学歴、6資格			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		届出者			
個人情報の収集方法		法人からの提出			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	大学・私学振興課企画班(企画担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	57	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	私立専門学校生徒への経済的支援事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課企画班(企画担当)				
個人情報ファイルの利用目的	意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する修学支援、経済的支援等を行う。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3学業・学歴、4家族関係、5収入				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申請者				
個人情報の収集方法	法人からの提出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課企画班(企画担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	58	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		私立専修学校振興補助金交付事務			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部大学・私学振興課企画班(企画担当)			
個人情報ファイルの利用目的		私立専修学校の教育条件の維持向上及び生徒の修学上の負担の軽減を図るため、学校法人に対し、学校の経常的経費について補助金を交付する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2本国・本籍、3学業・学歴			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		申請者			
個人情報の収集方法		法人からの提出			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	大学・私学振興課企画班(企画担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	59	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		新潟県県内大学生等の県内定着促進支援事業「県内企業インターンシップ」事業			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部大学・私学振興課企画班(企画担当)			
個人情報ファイルの利用目的		企業と学生のマッチング調整業務遂行のため ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3電話番号、4学業・学歴、5メールアドレス			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		申込者			
個人情報の収集方法		本人からの届出			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	大学・私学振興課企画班(企画担当)		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	60	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	県内大学生等の県内定着促進支援事業「学生による企業等情報発信」参加学生				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課企画班(企画担当)				
個人情報ファイルの利用目的	参加者選考、事業運営のため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2出身地、3学業・学歴、4メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申込者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課企画班(企画担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	61	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	「県内大学等魅力周知促進事業」参加学生				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課企画班(企画担当)				
個人情報ファイルの利用目的	参加者選考、事業調整業務遂行のため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2出身地、3学業・学歴、4メールアドレス、5電話番号、6住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申込者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課企画班(企画担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	62	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	「県内大学生ヒアリング」参加学生				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課企画班(企画担当)				
個人情報ファイルの利用目的	参加者選考、事業調整業務遂行のため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2出身地、3学業・学歴、4メールアドレス、5電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申込者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課企画班(企画担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	63	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		私立学校関係認可・届出事務ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部大学・私学振興課			
個人情報ファイルの利用目的		学校教育法、私立学校法等の規定により、私立の学校(小学校、中学校、高等学校、幼稚園等)、専修学校、各種学校の認可・届出事務を行い、私立学校の健全な発達を図る。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2生年月日、3住所、4職業・職歴、5学業・学歴、6資格			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		学校法人役員、私立学校教員			
個人情報の収集方法		法人からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	大学・私学振興課私学班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	64	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	私立高等学校等学費軽減事業補助金交付事務ファイル(1/2)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	私立中学校・高等学校の生徒の保護者で低所得のため学費の支払いが困難なものの負担を軽減するため、学校法人が行う学費軽減事業に要する経費に対し、補助金を交付する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く。)、2氏名、3年齢・生年月日、4住所、5学業・学歴、6家族関係				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	私立中学校・高等学校生徒				
個人情報の収集方法	法人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課私学班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	65	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		私立高等学校等学費軽減事業補助金交付事務ファイル(2/2)			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部大学・私学振興課			
個人情報ファイルの利用目的		私立中学校・高等学校の生徒の保護者で低所得のため学費の支払いが困難なものの負担を軽減するため、学校法人が行う学費軽減事業に要する経費に対し、補助金を交付する。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1個人番号、2識別番号・記号(個人番号を除く。)、3氏名、3年齢・生年月日、4住所、5家族関係、6納税状況、7公的扶助			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		私立中学校・高等学校生徒の保護者			
個人情報の収集方法		法人からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	大学・私学振興課私学班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	66	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付事務ファイル(1/2)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	私立幼稚園における障害児の受け入れを円滑に推進するとともに障害児教育の充実を図るため、私立幼稚園等における障害児教育のために要する経費に対し補助金を交付する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く。)、2氏名、3年齢・生年月日、4住所、5心身の機能の障害があること、6健康診断等の結果、7医師等により指導又は診療若しくは調剤が行われたこと				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	私立幼稚園等の園児				
個人情報の収集方法	法人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課私学班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	67	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付事務ファイル(2/2)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	私立幼稚園における障害児の受け入れを円滑に推進するとともに障害児教育の充実を図るため、私立幼稚園等における障害児教育のために要する経費に対し補助金を交付する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	私立幼稚園等の園児の保護者				
個人情報の収集方法	法人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課私学班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	68	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	教育者表彰事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	学校教育の振興に関し特に功績顕著な教育者の功労をたたえ、これを文部科学大臣が表彰するが、その候補者を教育者表彰実施要項に基づき推薦する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1識別番号・記号(個人番号を除く。)、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所、6本籍、7職業・職歴、8学業・学歴、9資格、10賞罰、11成績・評価				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰候補者				
個人情報の収集方法	法人からの提供				
記録情報の経常的提供先	文部科学省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課企画班(県立大学担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	69	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	教職員表彰ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	学校教育における教育実践等に顕著な功績をあげた教職員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、あわせて我が国の教職員の意欲及び資質向上に資することを目的に文部科学大臣が表彰するが、その候補者を教職員表彰実施要項に基づき推薦する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所、5職業・職歴、6賞罰				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰候補者				
個人情報の収集方法	法人からの提供				
記録情報の経常的提供先	文部科学省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課企画班(県立大学担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	70	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	学び直し補助金特定個人情報照会ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	学び直し支援補助金の受給資格認定の審査を行うため。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1生徒の学校名称、2生徒の氏名、3生徒の学年・クラス・出席番号、4業務利用番号、5保護者等の姓、6保護者等の名、7保護者等の生年月日、8更新日時、9個人番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申請者(生徒)の保護者等				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課私学班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	71	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	専攻科修学支援補助金特定個人情報照会ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	専攻科修学支援補助金の受給資格認定の審査を行うため。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1生徒の学校名称、2生徒の氏名、3生徒の学年・クラス・出席番号、4業務利用番号、5保護者等の姓、6保護者等の名、7保護者等の生年月日、8更新日時、9個人番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申請者(生徒)の保護者等				
個人情報の収集方法	本人からの申請				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課私学班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	72	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金交付事務ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い必要となる保育教諭を確保するため、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するために要した経費等に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2年齢・生年月日				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	私立幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭等				
個人情報の収集方法	法人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課私学班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	73	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	私立幼稚園等学費軽減事業(東日本大震災対応分)補助金交付事務ファイル(1/2)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災に起因する事情により学費の支払が困難となった保護者の負担を軽減するため、私立幼稚園等の設置者が行う学費の軽減事業に要する経費に対し補助金を交付する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、学業・学歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	私立幼稚園等の園児				
個人情報の収集方法	法人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課私学班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	74	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	私立幼稚園等学費軽減事業(東日本大震災対応分)補助金交付事務ファイル(2/2)				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課				
個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災に起因する事情により学費の支払が困難となった保護者の負担を軽減するため、私立幼稚園等の設置者が行う学費の軽減事業に要する経費に対し補助金を交付する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	私立幼稚園等の園児の保護者				
個人情報の収集方法	法人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課私学班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	75	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		新潟県私立学校審議会委員委嘱事務ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部大学・私学振興課			
個人情報ファイルの利用目的		新潟県私立学校審議会委員を委嘱するもの。			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1個人番号、2氏名、3性別、4年齢・生年月日、5住所、6職業・職歴、7学業・学歴、8所属団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県私立学校審議会委員			
個人情報の収集方法		法人からの提供			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	大学・私学振興課私学班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別		☐ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	76	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	複数企業によるインターンシップ体験会事業				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課企画班(企画担当)				
個人情報ファイルの利用目的	参加者選考、事業調整業務執行のため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2学業・学歴、3メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申込者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課企画班(企画担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	77	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	複数企業によるオープンカンパニー体験会事業				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部大学・私学振興課企画班(企画担当)				
個人情報ファイルの利用目的	参加者選考、事業調整業務執行のため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2学業・学歴、3メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	申込者				
個人情報の収集方法	本人からの届出				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	大学・私学振興課企画班(企画担当)			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	78	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	にいがたPPP/PFI研究フォーラム参加者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部行政改革課				
個人情報ファイルの利用目的	フォーラム参加者管理のために利用する。 ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2所属団体、3役職、4電話番号、5メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	フォーラム参加申込者				
個人情報の収集方法	本人からの提供				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	行政改革課分権・公民連携担当			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	79	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	犯罪被害者等支援総合的対応窓口相談管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	犯罪被害者等からの照会、相談内容等の管理				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7職業・職歴、8家庭の状況、9財産の状況				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☒ 含む ☐ 含まない				
記録範囲	相談者				
個人情報の収集方法	本人等からの照会、相談等				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	80	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		犯罪被害者等支援功労知事表彰者管理ファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班			
個人情報ファイルの利用目的		新潟県犯罪被害者等支援条例の規定により、表彰者を選考の上、表彰するために利用する			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6電話番号、7職業・職歴、8賞罰、9成績・評価 10、所属団体 11、犯罪の経歴			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☒ 含む ☐ 含まない			
記録範囲		表彰候補者			
個人情報の収集方法		本人等からの提供			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		-			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	81	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	犯罪被害者支援フォーラム参加者管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	フォーラム参加者管理のために利用する ☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号、5メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	フォーラム参加申込者				
個人情報の収集方法	本人等からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	82	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会構成団体管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例第9条第1項の規定に基づく協議会開催のために利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4FAX番号、5メールアドレス、6所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	協議会構成団体				
個人情報の収集方法	本人等からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	83	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議委員管理ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例第10条第2項及び第3項に基づく会議開催のために利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5役職				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	会議委員				
個人情報の収集方法	本人等からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	84	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	地域安全マップづくり講習会に関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	講習会参加者管理に利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体、5メールアドレス				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	講習会参加者				
個人情報の収集方法	本人等からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	85	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		特殊詐欺・悪質商法防止川柳コンテストに関するファイル			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班			
個人情報ファイルの利用目的		川柳作品応募者管理に利用する			
		☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1識別番号・記号、2氏名、3性別、4年齢、5生年月日、6住所、7電話番号、8職業・職歴、9学業・学歴、10所属団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		コンテスト参加者			
個人情報の収集方法		本人等からの提供			
記録情報の経常的提供先		-			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		-			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☒ 有 ☐ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	86	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	地域安全マップづくりコンテストに関するファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	マップづくりコンテスト参加者管理に利用する				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	コンテスト参加者				
個人情報の収集方法	本人等からの提供				
記録情報の経常的提供先	-				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考	令和7年度廃棄予定				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	87	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	消費生活協同組合役員表彰者名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働大臣が表彰する消費生活協同組合役員の候補者を推薦する。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2職業・職歴、3所属団体				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	表彰対象者				
個人情報の収集方法	本人以外				
記録情報の経常的提供先	厚生労働省				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考	5年に1度				

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	88	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	消費生活サポーター名簿				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	消費生活サポーター(地域における消費者啓発の推進者として活動できる人材)を養成し、派遣等を行うことで、県民啓発を推進する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2性別、3住所、4電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	消費生活サポーター				
個人情報の収集方法	本人				
記録情報の経常的提供先	消費生活サポーター活用推進事業委託先団体、県内市町村				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	89	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称		新潟県消費生活審議会委員名簿・住所録			
利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班			
個人情報ファイルの利用目的		「新潟県消費生活審議会」に係る業務。			
		☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供			
記録項目		1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7所属団体			
要配慮個人情報が含まれるときはその旨		☐ 含む ☒ 含まない			
記録範囲		新潟県消費生活審議会委員			
個人情報の収集方法		本人、所属する機関・団体			
記録情報の経常的提供先		—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班		
		所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—			
個人情報ファイルの種別		☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)			
政令第21条第7項に該当するファイル		☐ 有 ☒ 無			
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	90	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	消費者支援功労者表彰 推薦者一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	消費者支援功労者表彰における、過去の推薦者を確認し、推薦者検討の参考とする。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2所属団体、3受賞歴				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	消費者支援功労者表彰被推薦者				
個人情報の収集方法	本人、所属する機関・団体				
記録情報の経常的提供先	消費者庁				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	91	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	金融知識普及功績者一覧				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課消費とくらしの安全推進班				
個人情報ファイルの利用目的	金融知識普及功績者表彰における、過去の功績者を確認し、推薦者検討の参考とする。				
	☒ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2役職、3功績				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	金融知識普及功績者				
個人情報の収集方法	本人、所属する機関・団体				
記録情報の経常的提供先	金融庁				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課消費とくらしの安全推進班			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	92	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	緊急不動産活用型住宅再建資金融資に関する事務				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部県民生活課社会活動推進係				
個人情報ファイルの利用目的	緊急不動産活用型住宅再建資金融資に関する事務を適正に管理するため				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4資産				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	緊急不動産活用型住宅再建資金融資制度の利用者及びその親族				
個人情報の収集方法	制度利用者からの届け出				
記録情報の経常的提供先	市町村				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	県民生活課社会活動推進係			
	所在地	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—				
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無				
備考					

個人情報ファイル簿(1000人未満)

No	93	行政機関等の名称	新潟県知事	部局名	総務部
個人情報ファイルの名称	消費者力アップ講座ファイル				
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消費生活センター				
個人情報ファイルの利用目的	消費者力アップ講座の申込者管理のために利用する。				
	☐ 慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報の提供				
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号				
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録範囲	消費者力アップ講座申込者				
個人情報の収集方法	本人からの申込み				
記録情報の経常的提供先	—				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	担当課	消費生活センター			
	所在地	〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所2丁目2-2			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等					
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項2号(マニュアル処理ファイル)				
政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 有 ☐ 無				
備考					